

# 訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認について



2024年12月2日に、訪問看護ステーションにオンライン資格確認が原則、義務化されました（経過措置あり）



未導入（経過措置の適用を受けたステーションを除く）の場合は、速やかな対応をお願いします。

（注）オンライン資格確認の本体システム導入を完了し、資格確認端末の環境設定情報更新画面で《訪問診療等機能》を「利用する」に設定、ポータルサイト上でも運用開始日の入力が必要です。

## <オンライン資格確認に関する問い合わせ先>

- オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）  
（月～金：8:00-18:00、土：8:00-16:00 ※いずれも祝日を除く）
- オンライン資格確認等問合せフォーム [https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=com\\_med\\_inquiry](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=com_med_inquiry)

## <参考> 医療保険部会（2025年4月3日）資料1より

| 時期             | 実施内容等                                                                                                                                 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年12月        | オンライン資格確認の導入原則義務化                                                                                                                     |
| 令和7年4月～        | <b>オンライン資格確認導入の要請を実施するとともに、導入に向けた支援を実施</b><br>・未導入施設（経過措置の適用を受けている訪問看護ステーションを除く。以下同じ。）に対し、改めて速やかな導入を要請し、今後も未導入の状態だと集団指導に移行する旨を通知（1回目） |
| 令和7年8月         | <b>集団指導に移行する旨の通知</b><br>・未導入施設に対し、改めて速やかな導入を要請し、今後も未導入の状態だと令和7年12月目処に集団指導に移行する旨を通知（2回目）                                               |
| 令和7年12月        | <b>未導入施設に対し、厚生局から集団指導の案内</b>                                                                                                          |
| 令和8年1月目処       | <b>集団指導を実施</b>                                                                                                                        |
| 令和8年1月以降<br>随時 | <b>集団指導後、未導入施設に対しては、個別に働きかけを実施予定</b>                                                                                                  |